



広報

8月号

二宮のみや

第374号 発行日 平成5年(1993年)8月10日

編集 二宮町広報編集委員会
発行 二宮町総務部企画室 二宮961番地 電話71-3311

二宮町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のおおきな二宮町をつくりましょう。



これまでの窓口風景

住民サービス向上
役場庁舎改修工事完了

低いカウンターが好評

めざす

声をかけやすくなりました

奥山律子さん(富士見が丘)
きょうは、戸籍抄本をとりにきました。役場には、住民票の



申請などよく出かけますが、カウンターが低くなったのはとてもよいことだと思います。これまでのように、カウンターの高い職員の方に声をかけるのに、ちょっと戸惑ってしまいましたが、これならとても話しやすいです。何か相談をするときも落ち着いて話せます。書類に記入するのも座れると楽だし、担当の方に聞きながら記入できて安心です。

特にお年寄りの方に好評です

高野詢子さん(役場受付係)

低いカウンターと前に置いたイスは、役場に來られるみなさんにとっても評判がよいようです。特にお年寄りのみなさんには好評で、これまでだと歩いて来て立つて話すのはとても大変だったのが、いすに座って話ができるようになってとても楽になった」と喜んでいらっしやいます。

もう、何人もの方から「よく

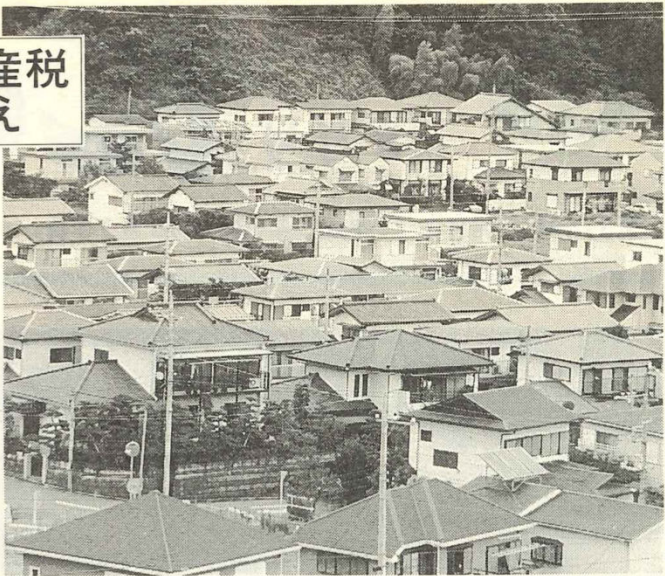


なったね」と声をかけていただき、私も自分のことのようにうれしくなっていました。

昨年より行われていた庁舎の改修工事は、みなさんのご協力により無事終了しました。この工事にもない、一階の窓口のうちとくに利用が多いカウンターを低くし、来庁者用のいすを用意しました。これまでのように、立ったままでの受け答えに比べ、ずっと快適になりました。どうぞ、お気軽にお出かけください。

主な掲載記事

- 2面…固定資産税の評価替え(改正点の解説)
- 3面…高額療養費の支給基準変わる・敬老会の開催
- 4面…8月は道路を守る月間・農業委員会委員決まる・基本健康診査の実施
- 5…役場人事異動・国民年金からのお知らせ



土地の評価は地価公示価格の 7割程度となる

土地や家屋は3年ごとに評価替えが行われ、次回は平成6年度となっています。平成6年度の評価替えから、土地（宅地）の評価は公示価格の7割程度にすることとしています。これは増税を目的とするものではなく、評価の均衡化と適正化を図るものです。評価が上がっても、税の負担は急に増えません。

固定資産税 評価替え

評価の均衡化と適正化を

固定資産税とは

納める人は

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年一月一日現在の所有者）が、その資産がある市町村に、資産価値に応じて納める税です。

町の重要な財源

固定資産税は町税の約三分の一を占め、町民税とともに町が様々な行政サービスを行うための重要な財源となっています。

三年ごとに評価替え

固定資産のうち、土地と家屋については、三年ごとに評価替えが行われます。次回の評価替えは平成6年度に行われます。

公的 土地評価の 均衡と適正化

土地の公的評価には①地価公示価格②相続税評価額③固定資産税評価額があります。昭和六十年代の急激な地価高

騰の影響でこれら評価の差が大きくなり、公的評価に対する国民の不信を招いてしまいました。

土地基本法と土地評価

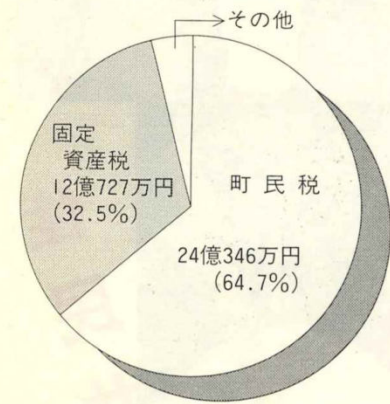
平成元年に成立した「土地基本法」において、公的評価相互の均衡と適正化を図ることが定められました。土地基本法第十六条

このため、固定資産税の土地（宅地）評価については、土地基本法の趣旨を踏まえ、地価公示価格の一定割合を目標に、評価の均衡化・適正化を推進することが閣議決定されました。総合土地政策推進要綱

公示価格の七割目標

この一定の割合については、地価が安定していた昭和五十年

町税の内訳



(平成5年度当初予算)

納税者の負担増を 極力抑制

地価公示価格の七割程度を目標とする土地（宅地）の評価替えの結果、評価額はかなり上昇しますが、基本的には評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税しようとするものではありません。

総合的かつ適切な調整措置を講じることによって、税負担の急激な増加を抑えます。

土地関係

①住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

（現行）（改正後）
・一般住宅地 価格の1/2 ↓ 価格の1/3
・小規模住宅地 価格の1/4 ↓ 価格の1/6
（二百平方メートルまで）

②価格上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入

（現行）（改正後）
特例措置なし ↓ 評価の上昇の程度に
（改正後） 評価の上昇の程度に
（改正後） 評価の上昇の程度に

③宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施

家屋関係

①家屋の耐用年数の短縮（代表例）

（現行）（改正後）
・木造住宅 24年 ↓ 20年
・非木造の住宅、アパート（鉄骨） 35年 ↓ 30年
・事務所（鉄骨） 50年 ↓ 45年
・工場（鉄骨） 40年 ↓ 35年

②非木造の住宅、アパートの初期減価引下げ

（現行）（改正後）
0.9 ↓ 0.8

③既に課税されている家屋の3%減価

したがって、評価替えに伴う納税者の負担増を極力抑制するため、税負担は総合的かつ適切な調整措置が講じられ抑えられます。

税額を試算

平成六年度の固定資産税はどのくらいになるのか、モデルケースを使って試算してみよう（三面右下の表参照）。
モデルケースは、敷地面積二百平方メートルの家屋があり、平成六年度の土地の評価が平成三年度の評価に比べ、三・五倍になったと仮定して計算しています。

町長の主な動き (7月)



7日：湘南地区町村会議長会視察（九州方面）
15日：町議会臨時会（役場）
16日：町議会議事会（公民館）
19日：町敬老会実行委員会（役場）
中郡保健医療連絡協議会（大磯町）
20日：農業委員会委員辞令交付式・農業委員会委員（役場）
22日：三市二町広域行政推進協議会（平塚市）
町開発公社理事（町内）
25日：第十九回子ども会野外活動を激励（公民館）
27日：共済組合第百六回組合会（平塚市）
30日：開発協議会・女性懇話会（役場）

委員会等の紹介

「自分の健康は自分で守る」という、日ごろの努力と意識の高揚を図るためとして活躍しているのが「二宮町健康づくり普及委員」です。

楽しく歩こうセミナー開催



歩くことが健康によいと言われてはいますが、どのように、どれくらい歩いたらよいのか、具体的に勉強する機会を持ちたいという委員の発案で、「楽しく歩こうセミナー」を六月二十八日に町立体育館で行いました。

二宮町健康づくり普及委員

地区名	氏名	地区名	氏名
一色	井上道恵	下町	須藤君代
一色	井上国子	中町	藤原富久
百合が丘1	高橋あみ子	上町	峯尾美江
百合が丘2	大森せつ子	上町	添田佳子
百合が丘3	望月千賀子	梅沢	野川美春
中里	本杉ヨネ	梅沢	加藤八千代
中里	蛸文子	梅沢	松本三恵子
元町	西脇千枝子	越地	吉野邦子
元町	戸田映子	越地	村田初枝
原田	松木侑枝	茶屋	西山登志
富士見が丘1	渡辺豊子	茶屋	野島田一
富士見が丘2	山口里栄子	茶屋	野島田一
富士見が丘3	本タミ江	茶屋	野島田一
下町	添田啓子	入川	浅田良子
下町	後藤治子	入川	川内海

みなさんの健康づくりをお手伝い
健康づくり普及委員

《税負担のモデル》

●平成6年度の評価替えに伴う税負担は、例えば次のようになります。
(固定資産税の税率は1.4%)

土地(家屋の敷地:200㎡)

平成3年度の価格 8,000,000円(40,000円/㎡)

平成6年度の価格 28,000,000円(140,000円/㎡)

(評価の上昇割合=3.5倍)
(負担調整率=1.05)

平成5年度分の固定資産税については評価額課税

家屋(昭和57年12月建築、木造2階建(専用住宅)、床面積110㎡)

平成3年度の価格 5,500,000円(50,000円/㎡)

平成6年度の価格 5,335,000円(48,500円/㎡)

平成5年度以降の税金

(単位:円)

区分	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
土地:固定資産税	28,000	29,400(5%)	30,800(5%)	32,400(5%)
家屋:固定資産税	77,000	74,600(▲3%)	74,600(0%)	74,600(0%)
合計	105,000	104,000(▲0.9%)	105,400(1.3%)	107,000(1.5%)

⑨()書は、伸び率。

試しに計算してみたら?

平成6年度～8年度までの各年度分の

固定資産税の算出式

前年度の課税標準額×負担調整率×税率
(1.4%)

区分	評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

(注)…平成6年度評価額を平成3年度評価額で割ったもの

くなくなっています。
土地と家屋を合わせた税額をみると、この例では平成5年度に比べ平成6年度の税額は、〇・九%低くなりました。平成七年度、八年度についても一%台の伸びとなり、税額が急には増えないことを示しています。
問合せ 税務課資産税係(内線224・227)まで。

高額療養費の支給基準変わる

国民健康保険に加入している人が、医療機関の窓口で高額な医療費(保険適用分)を支払ったときその費用の一部を後日支給する制度が「高額療養費」です。この高額療養費の支給基準が平成五年五月診療分より改定され、支給額等は次のとおりになりました。

住民税が課税されている世帯

- ①一人あたりの自己負担額から6万3000円(改定前6万円)を差し引いた金額
- ②同一世帯で三万円以上の自己負担が二人、あるいは二か所以上生じた場合、これらの合計額から6万3000円(改定前6万円)を差し引いた金額
- ③同一世帯で過去一年間に三回以上高額療養費の支給を受けている場合、四回目以降の自己負担

医療費の自己負担額6万3000円以上は戻る

- 額から3万7200円(改定前3万4800円)を差し引いた金額
- 住民税が非課税の世帯
- ①一人あたりの自己負担額から3万5400円(改定前3万3600円)を差し引いた金額
 - ②同一世帯で2万1000円以上の負担が二人、あるいは二か所以上生じた場合、これらの合計額から3万5400円(改定前3万3600円)を差し引いた金額
 - ③同一世帯で過去一年間に三回以上高額療養費の支給を受けている場合、四回目以降の自己負担額から2万4600円(改定前2万3400円)を差し引いた金額
- 問合せ 住民課保険医療係(内線235)まで

長年にわたり社会に尽くしてこられたお年寄りを敬い、長寿を祝福するため、今年も九月十五日(水)に二宮小学校体育館で「二宮町敬老会」が開催されます。当日は、地区により「午前の部」と「午後の部」に分けて、式典や演芸を行い日ごろの労をねぎらいます。九月十五日は「敬老の日」、みなさんもご自分の老後の生活設計やお年寄りの福祉について、考えてみてはいかがでしょうか。

みんなでお年寄りの福祉を考える機会に



昨年行われた敬老会より

- とき 九月十五日(水)
- ◆ ◆ ◆
- 午前9時30分～10時20分
午後10時25分～11時30分
- 〇式典
〇演芸
〇演奏
〇演説
- 午後14時50分
14時55分～16時
14時55分～16時
二宮小学校体育館
招待者 町内にお住まいで、次の
- ①大正5年12月31日以前に生まれの方(今年中に77歳になる方)
②ダイヤモンド婚式を迎える夫妻(今年9月15日までに結婚60年に達する夫妻)
③金婚式を迎える夫妻(今年9月15日までに結婚50年に達する夫妻)
- 問合せ 福祉課高齢福祉係(内線264)まで

敬老会「九月十五日」に開催

盆踊り
俳句では踊りといえは「盆踊り」をさし、夏の季節にもなっている古くからお寺の境内や広場で行われていた。元来、盆踊りは念仏踊りに小町踊りや伊勢踊りの要素が加わったものといわれ、盆に招かれてくる精霊を慰め、これを送る踊りといわれている。近年はどこの町でもにぎやかに、夏のレクリエーション活動の一つともなっている。会社などでもレクリエーションと社員、家族の親睦の場ともなっている盛んに行われているようだ。

二宮町でも、組まれたやぐらの回りを老若男女が浴衣姿で、心地よい夜風に触れなが

二宮の歳時記



虫の集(すだ)き

暑さの最中ながら八月七日は立秋、暦のうえではすでに秋。残暑に集(すだ)く虫たち、忍び寄る秋の気配をすでに感じているかのように思える。

金鈴を鳴らすようにリィン、リィンと鳴く「スズムシ」。土手や縁の下でコロコロと鳴く「ゴロギ」。チンチロリン、チンチロリンとかわいらしい音色で鳴く「マツムシ」。草の繁みの中でガチャガチャとさわがしく鳴く「クツムシ」。馬の口に付ける「くつわ」の音に似ているところから、この名が付いた。ジィと鳴く「ギリギリス」、灯火に誘われて家の中にまで入り込み、スイッチオン、スイッチオンと鳴く「ウマオイ」など、これから訪れる秋の夜長に大演奏会の音を奏でる、虫たちの季節の始まりである。

※集(すだ)き虫などが集まって鳴くこと

文 井上善次郎さん(下町)



「花いっぱい運動」を ささえるボランティア

以前からボランティア活動に興味があり、何かしたいと思っていました。勝手に始めてしまおうわけにもいかず、困っていました。

この活動を選ばれたのはなぜですか

昔から花が好きで、自宅でも育てています。なかでも菊が特に好きで、もう三十年程前から楽しんでいます。菊友会(会員数四十五名)の会長もしていて、会からは毎年県の大会へ出品し、優秀な成績を納めています。

ボランティア活動についてどう思われますか

ボランティア活動は自分の趣味を生かせるものを、選んだ方がいいと思います。自分が好きなことには一生懸命になれますが、得意じゃないことをやっている苦になつてしましますからね。

これらの活動についてお話しください

花の好きな仲間とこのことを紹介して、輪を広げられたいと思っています。

ボランティア活動の紹介

町ではいま、花いっぱい運動を通して、明るく、きれいで、潤いのあるまちづくりを進めています。美しい花は人々の心をなごませてくれますが、水をあげたり草とりなどの人手をかけなければ、その活動を始めることができません。

趣味を生かしたボランティア活動をボランティア活動に参加されたきっかけは

ボランティア活動に参加されたきっかけは、すでにボランティア活動に参加されている方の勧めで始めました。

以前からボランティア活動に興味があり、何かしたいと思っていました。勝手に始めてしまおうわけにもいかず、困っていました。

この活動を選ばれたのはなぜですか

昔から花が好きで、自宅でも育てています。なかでも菊が特に好きで、もう三十年程前から楽しんでいます。菊友会(会員数四十五名)の会長もしていて、会からは毎年県の大会へ出品し、優秀な成績を納めています。

ボランティア活動についてどう思われますか

ボランティア活動は自分の趣味を生かせるものを、選んだ方がいいと思います。自分が好きなことには一生懸命になれますが、得意じゃないことをやっている苦になつてしましますからね。

これらの活動についてお話しください

花の好きな仲間とこのことを紹介して、輪を広げられたいと思っています。

カメラ

レポート

お母さん、きょうは私たちが料理作るからね（母と子の料理教室）



盛況だった消費生活展

粘土遊びはおてのもの（陶芸教室）



みんなの広場

おばあちゃんの花が
こんなにきれいに

石川祐亮くん

（中学一年 一色在住）

おばあちゃんが作ったお花がこんなにきれいに咲きました。朝起きて外を見ると、こんなにきれいに咲いたのでおばあさんにシヤッターを切ってもらいました。いつ見ても、花はいいもの



おばあちゃんのお花（写真上下）



ですね。

―編集室より

お手紙ありがとうございました。とってもきれいに咲きましたね。きつとおばあちゃんが愛情込めて育てたんでしょうね。町では今「花いっぱい運動」を推進しています。祐亮くんもおばあちゃんと一緒に花を育てて、きれいで潤いのある町にしてください。

家族の幸せは「健康」から

町民総ぐるみ健康づくり推進運動の一環として、検診や相談、展示などを行います。この機会にご自分の「健康づくり」を見直してみたいかがですか。

―九月四日（土）「健康のつどい」―

○胃、大腸、子宮、乳がん検診○貧血、肝機能検査○エイズ相談○健康相談○健康づくり普及委員コーナー○試食コーナー○献血○アイバンク、腎バンクコーナー○指圧コーナー○展示 など

―九月五日（日）「体力測定と運動指導」―

○体力測定車を使って、あなたの体力をチェックします○体力測定の結果より、あなたに合った運動をお知らせします。

※申込み方法等については、後日お知らせします。問合せ 健康課（☎71-7100）まで

町民健康の日

9月4日（土） 9時～

「健康のつどい」

9月5日（日） 9時～

「体力測定と運動指導」

会場 保健センター



杉本陽子さん（中里）の作品

自然の力に感謝 恵みに感謝

わが家の台所で芽を出していった「じゃがいも」を、生ゴミを肥料化した土に植えた（というよりた埋めておいたという方が正しいと思う...）ところ



西山典男さん（山西）の作品

町内かわね版 ちよろなひかわねばん 町内かわね版



電話がつなぐ心と心

「もしもし、お久しぶりですね。お元気ですか...」受話器の向こうからなつかしい声が響きます。去る六月二十三日、富士見が丘の老人ホーム「寿考園」のお年寄りは、遠くは北海道や九州の家族や知人に「声のたより」を送りました。これは、（財）日本公衆電話会二宮分会（会長 高橋昇三氏）が、無料のカード公衆電話を設置して実現したもので、お年寄りのみなさんは終始笑顔で、おしゃべりを楽しんでいました。



わが家のニューフェイス

木部大樹ちゃん（百合が丘）
...生後4か月の元気な男の子です

お母さんより一言...初めての子供ですが、産まれたとき3700gあってとても大きい子です。すくすく、のびのびと育って欲しいですね。

防災訓練

9月1日（水）
午前10時～12時
一色小学校校庭

―日ごろの訓練があなたを救う―
訓練内容 ○消火訓練○炎中避難訓練○煙体験訓練○給水訓練
○給食訓練○応急手当訓練○仮設トイレ設置訓練○展示



夏の日、童心に帰る

プール下の海岸に、お年寄りの笑顔と歓声があふれる。湧きあがる拍手あり、落胆のため息あり、七月九日に行われた「老人レクリエーション大会」の風景です。この大会は、ふだん家にとじこもりがちで、体を動かす機会の少ないお年寄りに、レクリエーションを通してお互いの親睦を深めてもらおうと毎年行われています。当日は、地引き網をしたあとバレーボールを使ったゲームや宝さがしを楽しみなど、童心に帰って夏の日を有意義に過ごしました。



町内の小学校四年生が、消防署を見学



町の名産しいたけを上手に使って（しいたけ料理教室）



仕上げはお母さん（幼児歯科検診）



街角で見かけたみことなアジサイ